

CA B2-0045

## 製品安全データシート

作成日 2008/12/1

改定日 2014/04/01

製品名 アクアミクロン 脱水溶剤 KTX

## 1. 製品及び会社情報

製品名: アクアミクロン 脱水溶剤 KTX  
 会社名: 三菱化学株式会社  
 住所: 東京都千代田区丸の内1-1-1  
 担当部門: スペシャルティケミカルズ第2事業部  
 電話番号・FAX番号: 03-6748-7246  
 緊急時の連絡先: スペシャルティケミカルズ第2事業部  
 緊急時の電話番号: 03-6748-7246  
 整理番号: MSDS No. CA B2-0045  
 推奨用途:

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 物理化学的危険性

火薬類	分類対象外
可燃性・引火性ガス	分類対象外
可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
支燃性・酸化性ガス	分類対象外
高压ガス	分類対象外
引火性液体	区分外
可燃性固体	分類対象外
自己反応性化学品	分類対象外
自然発火性液体	区分外
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性化学品	分類対象外
水反応可燃性化学品	分類対象外
酸化性液体	分類対象外
酸化性固体	分類対象外
有機過酸化物	分類対象外
健康に対する有害性	
急性毒性(経口)	区分外
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	分類できない
皮膚腐食性・刺激性	区分2 以上
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2B 以上
上記で記載がない危険性・有害性	分類できない

## ラベル要素

絵表示又はシンボル:

注意喚起語:

危険有害性情報:

注意書き:

感嘆符

警告

皮膚刺激

眼への刺激

【予防策】

保護手袋を着用すること。取扱い後はよく洗うこと。

【応急措置】

皮膚についた場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。皮膚刺激を生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズは容易に外せる場合、外すこと。その後も15分以上、洗浄を続けること。直ちに医師の診断/手当てを受けること。取り扱った後、手を洗うこと



## 3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別

化学名又は一般名:

化学式:

化学特性

(化学式又は構造式):

CAS番号:

混合物

プロピレンカーボネート

C4H6O3

108-32-7

ジエチレングリコール  
モノエチルエーテル

C6H14O3

111-90-0

2-ピロリドン

C4H7NO

616-45-5

官報公示整理番号(化審法・安衛法):	(5)-524	(2)-422	(5)-112
分類に寄与する不純物及び安定化添加物:			
濃度又は濃度範囲(%):	50-60	30-40	5-15

**4. 応急措置**

<b>吸入した場合:</b>	通風の良いところに移して安静にする。異常が認められた場合は速やかに医師の処置を受ける。
<b>皮膚に付着した場合:</b>	直ちに汚染された衣類を脱ぎ、皮膚を洗浄すること。 皮膚刺激を生じた場合、医師の診断/手当を受けること。
<b>眼に入った場合:</b>	水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズは容易に外せる場合、外すこと。その後も15分以上、洗浄を続けること。直ちに医師の診断/手当を受けること。取り扱った後、手を洗うこと。
<b>飲み込んだ場合:</b>	多量の清浄な水、又は食塩水を飲ませて吐かせ、速やかに医師の処置を受ける。
<b>最も重要な兆候及び症状:</b>	特記事項なし。
<b>応急措置をする者の保護:</b>	救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用すること。

**5. 火災時の措置**

<b>消火剤:</b>	二酸化炭素、粉末消火剤、水
<b>使ってはならない消火剤:</b>	棒状注水
<b>特有の危険有害性:</b>	燃焼時は、刺激性・毒性・または腐食性のあるガスが発生するおそれがある。
<b>消火方法:</b>	消火作業は、風上から行うこと。周辺火災の場合、移動可能な場合は速やかに安全な場所に移す。周囲の設備等に散水して冷却する。
<b>消火を行う者の保護:</b>	消火作業では、適切な保護具(呼吸用保護具、耐熱性着衣など)を着用すること。

**6. 漏出時の措置**

<b>人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:</b>	作業の際には、必ず適切な保護具を着用すること。屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。屋外の場合、風上から作業し風下の人を非難させる。
<b>環境に対する注意事項:</b>	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意すること。
<b>回収、除去:</b>	漏出したものは密閉容器に回収し、産業廃棄物として適切に処理すること。

**7. 取扱い及び保管上の注意**

<b>取扱い</b>	取り扱う場合は、局所排気装置、または全体換気設備のある場所で取り扱うこと。 作業場の換気を十分行う。発散した蒸気(粉塵)を吸い込まないようにする。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 静電気対策のために、装置、機器等の接地を確実にすること。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の取扱いをしてはならない。
<b>保管</b>	直射日光を避け、換気のよい屋内に保管すること。室温で保管すること。 密閉した容器で保存すること。

**8. 暴露防止及び保護措置**

<b>設備対策:</b>	取り扱いについては設備の密閉化、局所排気装置の設置または全体換気等を適切に行うこと。取扱い場所の近くに、目の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置すること。			
	<table> <tr> <td>プロピレンカーボネート</td> <td>ジエチレングリコールモノエチルエーテル</td> <td>2-ピロリドン</td> </tr> </table>	プロピレンカーボネート	ジエチレングリコールモノエチルエーテル	2-ピロリドン
プロピレンカーボネート	ジエチレングリコールモノエチルエーテル	2-ピロリドン		
<b>管理濃度:</b>				
<b>許容濃度(暴露限界値):</b>	設定されていない     設定されていない     設定されていない			
<b>保護具</b>				
<b>呼吸器の保護具:</b>	適切な呼吸器保護具を着用すること。     例) 有機ガス用防毒マスク			
<b>手の保護具:</b>	保護手袋を着用すること。     例) 耐油性(不浸透性)手袋			
<b>眼の保護具:</b>	眼の保護具を着用すること。     例) ゴーグル型保護眼鏡			
<b>皮膚及び身体の保護具:</b>	保護具を着用すること。     例) 保護服(作業服)、安全靴			

## &lt;参考&gt; 構成成分のデータ

<b>9. 物理的及び化学的性質</b>	脱水溶剤KTX	プロピレンカーボネート	ジエチレングリコールモノエチルエーテル	2-ピロリドン
<b>物理的状态、形状、色など:</b>	淡黄色 透明液体			
<b>臭い:</b>	刺激臭			
<b>pH:</b>	データなし			
<b>融点・凝固点(°C):</b>	-	-48.8	-25	25
<b>沸点(°C):</b>	データなし	242	218.5	245
<b>引火点(°C):</b>	116 (C.O.)	135	91	129
<b>発火点(°C):</b>	データなし	435	204	390
<b>爆発範囲:</b>	データなし	1.8-14.3	1.2-23.5(182°C)	1.8-16.6
<b>蒸気圧:</b>	データなし			
<b>蒸気密度(空気 = 1):</b>	データなし			
<b>比重(密度):</b>	データなし			
<b>溶解性:</b>	水に易溶			

オクタノール/水分係数: データなし  
 分解温度(°C): データなし  
 粘度: 3.273cst (21°C)  
 その他

## 10. 安定性及び反応性

安定性: 通常の貯蔵・取扱い条件においては、安定である。  
 危険有害反応可能性: 可燃性あり。  
 避けるべき条件: 特記事項なし  
 混触危険物質: 既知見なし。  
 危険有害な分解生成物: 既知見なし。

## 11. 有害性情報

### 成分の有害性情報

(\*1 RTECS)

急性毒性 LD50 (mg/kg):

皮膚腐食性・刺激性:  
 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性:  
 呼吸器感受性又は皮膚感受性:  
 生殖細胞変異原性:  
 発がん性:  
 生殖毒性:

製品としてのデータはない

プロピレンカーボネート	ジエチレングリコール モノエチルエーテル	2-ピロリドン
経口(マウス) 20700	経口(ラット) 5500	経口(ラット) 7300

moderate (ラビット)	mild
moderate (ラビット)	moderate
	陰性

## 12. 環境影響情報

### 成分の有害性情報

生体毒性 LC50(mg/L)  
 残留性/分解性

プロピレンカーボネート	ジエチレングリコール モノエチルエーテル	2-ピロリドン
データなし	データなし	データなし
良分解性	データなし	データなし

## 13. 廃棄上の注意:

### 残余廃棄物:

廃棄する場合は、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。  
 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理すること。  
 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託すること。

### 汚染容器及び包装:

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。  
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 国連分類

UN No.:

Class:

### 国内規制

国連の基準で評価して危険物に該当しない

消防法: 危険物第4類第3石油類(水溶性液体)

### 輸送の特定の安全対策及び条件

輸送前に容器の破損、漏れ等がないことを確認すること。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。

## 15. 適用法令

### 消防法

危険物第4類第3石油類(水溶性液体)

## 16. その他の情報

### 引用文献

\*1 RTECS

### その他

※ 記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価については、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする等の場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。